

令和2年4月23日

関係各位

旭川医科大学

学長 吉田 晃 敏

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る本学構内への立入制限について

平素より旭川医科大学の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、『新型コロナウイルス感染症』感染拡大防止のための『北海道』における緊急事態措置【改訂版】（令和2年4月20日）」に基づき、北海道知事から北海道内の大学に対し休業要請があったことを受け、本学への立ち入りを以下のとおり、制限させていただきます。

当面の間ご面倒をおかけしますが、大学内での感染拡大防止を図るため、何卒ご理解・ご協力くださいますようお願い致します。

■製薬会社・MR等の立ち入りについて

当面の間、面会・面談をお断りさせていただきますので、構内（大学・病院内）への出入りはご遠慮ください。

※本学からの依頼時は除きます。

■宅配業者や納品業者等の出入りについて

構内へ出入りされる際は、発熱がないことをご確認いただいたうえで、手指消毒やマスク着用等、感染対策の徹底をお願いいたします。

■本学職員への取材・撮影について

構内での取材・撮影はお断りさせていただきますので、構内への出入りはご遠慮ください。電話・メールによる対応のみとさせていただきます。